

平成23年度幼児施設園児募集

平成23年度の幼児施設の入園児を募集します。

入園申込書は、各施設または小野町教育委員会に備えてありますので、関係書類を添えて、入園を希望する施設に直接提出してください。なお、現在入園中の園児で、引き続き入園を希望される場合は、新たに申し込みをする必要はありません。

詳細については、11月下旬に行政区回覧でお知らせします。

募集期間

12月1日(水)から12月17日(金)まで

募集施設

下表のとおり

	施設名	所在地および問い合わせ先	定員	入園資格
幼稚園	小野わかば幼稚園	小野新町字万景上8	140人	満4歳以上の小学校就学前の幼児
		☎72-2629		
保育園	中央さくら保育園	小野新町字万景上8	120人	家庭の事情で家族が保育することができない生後6カ月以上の小学校就学前の乳幼児
		☎72-3269		
	夏井おおすぎ保育園	夏井字町屋43-5	45人	家庭の事情で家族が保育することができない生後6カ月以上の小学校就学前の乳幼児
		☎72-2760		
飯豊ひまわり保育園	飯豊字寺下51	60人	家庭の事情で家族が保育することができない満3歳以上の小学校就学前の幼児	
	☎73-2724			
児童園	浮金つつじ児童園	浮金字須和間180	なし	満3歳以上の小学校就学前の幼児
		☎73-2744		

入園に必要な書類

①入園申込書

※現在入園中で継続入園を希望する場合は、入園申込書は必要ありません。

②申立書(妊娠中・産休中・病気・介護・求職中ほか)

※求職中の場合は求職受付票(ハローワークカードの裏面に相談日が押印されているもの)の写し

③保育に欠ける状況を確認する証明書

④父母(父母以外で児童を扶養している同一世帯の方も含む)の課税状況証明書【平成22年分】

⑤母(父)子世帯であることを確認する証明書

※保育料の一部減額する資料

⑥誓約書

※入園決定後に別途通知しますので、全員必ず提出してください。

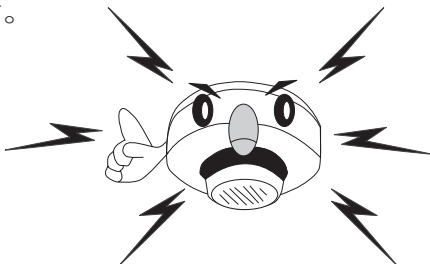
あなたの家に住宅用火災警報器はもう設置しましたか？

消防法の改正によりすべての住宅に設置が義務化され、郡山地方広域消防組合管内では平成23年6月1日から義務化になります。

住宅用火災警報器を設置することで火災から「あなたの命」「大切な財産」「家族の思い出」を守ります。

すでに設置しているご家庭では、火災警報器の警報音で異常に気づき、素早い消火・通報および避難により命が助かることはもちろん、被害を最小限に食い止めた事例がたくさんあります。

町内の電気店、ガス取扱店、防災用品取扱店、ホームセンターなどで購入できます。まだ、設置していないご家庭は、早めの設置をお願いします。



高齢者のみの世帯に

火災警報器を無償で配布します

近年の統計によると住宅火災による死者の内、約6割を65歳以上の高齢者が占めており、高齢者世帯に住宅用火災警報器が普及すれば、大きな効果が得られると考えられます。しかしその購入費の負担が大きいことから、なかなか普及が進んでいない状況であると考えられます。

こうしたことから町では、住宅用火災警報器購入に伴う高齢者世帯の経済的負担を軽減するため、65歳以上の高齢者のみの世帯で、町民税が非課税の世帯に限り、1世帯当たり1台、火災警報器を無償で配布することにしました。

対象になると思われる世帯には今月中にお知らせをして、申し込みがあった方には今年中にお配りする予定です。

配布されても体が不自由で取り付けが困難な方には、消防団員が取り付けのお手伝いをします。

☎町民生活課 72-6933